

## 商品概要説明書

### 変動金利定期貯金

(平成18年4月1日現在適用中)

1. 商品名	・変動金利定期貯金
2. 販売対象	<単利型> ・個人および法人 <複利型> ・個人のみ
3. 期間	・定型方式 3年 ・預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1万円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払頻度  (3) 計算方法  (4) 税金  (5) 金利情報の 入手方法	・適用される金利は、預入金額に応じて以下の利率が適用されます。 なお、預入日から満期日までの間に到来する預入日の6ヵ月毎の応当日に変更されます。 (1)預入金額が300万円未満の場合 ：預入日または利率変更日の スーパー定期6ヵ月300万円未満利率+0.02% (2)預入金額が300万円以上1,000万円未満の場合 ：預入日または利率変更日の スーパー定期6ヵ月300万円以上利率+0.02% (3)預入金額が1,000万円以上の場合 ：預入日または利率変更日の 大口定期6ヵ月利率+0.02% <単利型> ・中間利払日(預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6ヵ月毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率[利率を変更したときは変更後の利率]×70%。小数点第4位以下切捨て)により計算します。 <複利型> ・満期日以後に一括して支払います。
7. 手数料	-
8. 付加できる特 約事項	・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・個人のものはマル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱い

	<p>ができます。</p>
<p>9 . 中途解約時の取扱い</p>	<p>・満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの期間に対して以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>ただし、単利型において中間払利息支払済の場合は、その中間払利息の合計額を差し引いて支払います。</p> <p>(1)預入期間が6ヵ月未満の場合 : 解約日における普通貯金利率</p> <p>(2)預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合 : 約定利率×40%</p> <p>(3)預入期間が1年以上1年6ヵ月未満の場合 : 約定利率×50%</p> <p>(4)預入期間が1年6ヵ月以上2年未満の場合 : 約定利率×60%</p> <p>(5)預入期間が2年以上2年6ヵ月未満の場合 : 約定利率×70%</p> <p>(6)預入期間が2年6ヵ月以上の場合 : 約定利率×90%</p>
<p>10 . 貯金保険制度(公的制度)</p>	<p>・保護対象</p> <p>当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
<p>11 . その他参考となる事項</p>	<p>・満期日以後の利息は解約日または書替日における普通貯金利率により計算します。</p>